

News Letter

新型インフルエンザ

内科
川村
昌史

少し報道は下火になってきていましたが、新型インフルエンザの流行は徐々に広まりつつあります。幡多地域ではそれほどでござ存知のように沖縄ではかなり流行し、やっとピークがすぎ落ち着きつつあるようです。一方大都会では次第に流行が広がり、あと2～3週間後には流行のピークがきそくな状況にあります。

次にワクチンのお話になります。皆さんもいつになつたら新型インフルエンザ用のワクチンが打てるようになるのだろうかとやきもきされていると思います。ワクチンについては少しややこしいことになっています。季節性のインフルエンザの様に希望すれば打てるわけではないのです。その理由は日本国民全員に行き渡るだけの量が無いからです。そのため優先順位を決めて、その順番に接種することに決まっています。その優先順位については国が決定するのですが、この記事を書いている時点ではまだ決まっていないことがたくさんあります。詳しいこ



性のインフルエンザより、よりも多くの方が犠牲になつてゐるわけではありますんので決してパニックになる必要はなく、冷静に対応してください。ただ乳児や妊婦さん、基礎疾患をお持ちの方は油断せず、早めの受診をされた方が良いようです。

とについては厚生労働省のホームページに掲載されると思いますのでアクセスできる方は是非ご覧下さい。

ワクチンについては国産のものと輸入される外国産のものがあります。幾つかの差がありますが、紙面の都合で今回は割愛させていただきます。

患（どの）ような基礎疾患に付して接種を行うかについては厚生労働省から具体的な指針が出る予定です（現時点ではまだはつきりとは決まっていません）をお持ちの方々への接種が始まります。そして1歳から就学前の健康な小児、小学校低学年、それから1歳未満のお子さんを教育の方々に、その次に小学校

高学年に、そして中学生や高校生への接種が始まる予定です。

最後に健康な高齢の方に対し

ての接種が行われる予定です。

今回の厚生労働省から示され

ている案では健康な青壮年層に

は接種の機会が無い可能性があ

ります。これらの情報について

は時間とともに変わっているの

が現状ですので、詳しくは厚生

労働省のホームページや新聞や

テレビのニュースなどから情報

を得ることをお勧めします。

最後に予防については手をき
れいにすることが重要です。食
事をする前や外出から帰った時
などには手をしっかり洗いましょ
う。また多くの人がいるところ
に行く場合にはマスクも効果が
あると思われます。



個人での予防と共にワクチン
も活用して、今回の新型インフ
ルエンザの流行を乗り切りましょ
う。

やさしい食生活

栄養科

食欲の秋といわれるよう、食
物のおいしい季節です。食
欲のあるままに食べていると、
つい食べ過ぎてしまいます。そ
のうちにおなかの肉がたるんで
きて肥満にならないように気を
付けましょう。

最後に予防については手をき
れいにすることが重要です。食
事をする前や外出から帰った時
などには手をしっかり洗いましょ
う。また多くの人がいるところ
に行く場合にはマスクも効果が
あると思われます。

10月10日は、目の日です。栄
養の面から目を守るにはビタミ
ンAが大きな働きをします。ビ
タミンAをしっかり摂って大切
な目を守りましょう。

ビタミンAの働き

・粘膜を強くする

・肌をきれいにする

・骨や歯の発育を助ける

*目やのどや鼻は粘膜でできて
います。

・足りなくなると…

・風邪をひきやすい

・肌がカサカサになる

・暗い所で目が見えにくくなる

(とり目)

*効率の良いとり方

ビタミンAは油と一緒にとると、体に入つてからよく吸収されます。ビタミンAの多い食品は油で炒めたり、揚げ物にしたりしてビタミンAを効率よく摂りましょう。

*ビタミンAの多い食品
レバー、牛乳、うなぎ、南瓜、
人参、ブロッコリー、パセリ、
ほうれん草、アスパラ

*ビタミンAの多い人参を使っ
た簡単レシピを紹介します。

①人参はマツチ棒程度の太さに
切る。味噌をお酒で溶いておく。
②フライパンに油を入れて熱し、
人参を入れて中火以下で5分程
炒める。

③しんなりするまで炒めたら、
あらかじめお酒で溶いておいた
味噌を入れて水気をとばすよう
に軽く炒める。

④最後にお好みで白ごまを振り
入れて完成。

*十分に炒めれば、甘味甘味料
味が出ます。
*温かくても、冷たくてもおい
しくいただけて、変色しにく
いのでお弁当のおかずにも重
宝します。

*ビタミンAは、がん予防にも
効果があると言われています。
是非、作ってみて下さい。

料理酒 · · 大さじ1
味噌 · · 大さじ1/2



☆作り方☆

☆材料☆
人参 · · 1本
サラダ油 · · 大さじ1
ごま油 · · 大さじ1/2
白ごま · · 適量

人参の味噌きんぴら

皮膚科の診療体制変更のお知らせ

平成二十一年十一月一日より、皮膚科の常勤医師が不在となるため、皮膚科診療は高知大学から派遣医師により次の通り行います。

○診療日
毎週二日（火曜日・金曜日）

○診療時間
午前九時～十二時

○診療受付
完全予約制

（窓口又は電話での受付）

*電話受付の場合は
幡多けんみん病院予約変更係
(0880-66-2222)

*予約された後は当日通常通り、初診窓口又は再来受付機にて当日受付を行って下さい。

初診窓口 八時半～十一時
再来受付機 七時半～十一時

救急看護院内認定看護師について

救急看護院内認定看護師 竹松 節子

救急医療は、近年ますますそのニーズが高まってきていますが、それに携わる看護師の役割は非常に大きいものがあると言えます。

当院は二十四時間体制で、幡多地域を中心に南予から高幡までの広範囲の救急患者に対応しています。対象は、心肺停止や脳卒中、心筋梗塞、不慮の事故による外傷などの突発的な発症や慢性疾患の急性増悪、各種中毒など多種多様な疾病・外傷を有した患者から軽傷の患者まで受け入れています。ここ数年では当院に搬入される救急患者も月二百件近くに及んでいます。



当院では五年前より、院内救急認定看護師研修制度が始まり、現在二十八名の看護師が研修を終了し、各病棟や手術室、外来に配属され、救急医療の場や院内ACLS研修の開催、災害訓練などに携わっています。

また、現在もほぼ毎週各科の先生方の協力を得ながら、救急疾患の講義を受けたり、二ヶ月に一回、幡多地域の救急隊や病院関係者との勉強会を行って、

救急患者が搬入された時、患者が急変した時には、その観察・判断・処置などを看護師も迅速に行わなければなりません。またその様な基本的手技のみならず、不安感や恐怖感を持つ救急患者への対応、患者家族への支援なども求められ、心身両面への対応が必要とされます。



知識や技術の向上を図っています。

安心して診療を受けて頂けるよう、スタッフ一同更に努力を重ねていきたいと思います。



外来・ICUに勤務している看護師スタッフです！

病院の理念

1. 幡多けんみん病院は幡多地域における医療の中核となる病院として、地域の他の医療機関や保健・福祉・介護施設などとの連携のもとに、地域で完結できる、良質な医療の提供を目指します。
 2. 地方公営企業として、地域医療をとおして地域の福祉の増進を目指しながら、企業としての経済性を発揮する運営をおこないます。

医療機関を受診される際は、**お薬の内容が分かるもの（薬剤情報提供書・お薬手帳など）**を持って行くようにしましょう！

私たちの目指す医療（基本方針）

1. 正確で間違いない医療
 2. 十分に説明をする医療
 3. 透明性を大切にする医療
 4. 患者さんの希望を大切にする医療



編集スタッフ



夏の激しい太陽にかわって、朝夕がひんやりして秋がやってきました。日本には四季があり、中でも秋は紅葉がきれいで気候も良いことから「秋」に出かけの方も多いと思います。それぞれの「旅」ごとに、人や風景、文化など様々な出会いがあります。私も、今まで色々なところを「旅」しました。「旅」をする季節や目的、国や地域も様々ですが、「旅」をすると日常では感じられないことをたくさん感じ、色々な経験ができます。

「旅」とは、住んでいるところを離れ、他の土地へ出かけることで、広い意味では人が徒歩や交通手段を用いて、空間的に物理的に移動すること。狭い意味では、観光地や行楽地などへ行くことを指します。

一般庶民が自由に移動することができ難しかった時代に、人は宗教的な巡礼などを理由に「旅」



8月の統計

外来患者数	12,696人
新外来患者数	2,003人
紹介患者数	406人
新入院患者数	499人
退院患者数	496人
平均在院日数	14.94日
救急車・時間外患者数	1,464人
手術件数	211件

をすることが多かったようです。その旅で病気になつた人を世話する場所ができ、それが病院のもとになつたといわれています。病院（ホスピタル）の語源はホスピタリティーです。同じ語源をもつものにホテルがあります。病院もホテルも「手厚く人をもてなす」という意味をもっています。「旅」を通じて、人と人とが関わり、もてなしたり、もてなされたり。たとえ一人旅だとしても誰にも関わらず「旅」をするることは難しいと思います。「旅」をするということは、日常とは違うことを感じ、経験をするだけでなく、人と人とをつなぐことだと思います。

横多はんみん病院における患者さんの権利

1. 患者さんは、良質な医療を平等に受ける権利をもっている。
 2. 患者さんは、医療を受けるにあたり、十分な説明を受ける権利をもっている。
 3. 患者さんは、プライバシーが守られることを期待する権利をもっている。
 4. 患者さんは、自分の希望を伝え、医療に参加する権利をもっている。
 5. 患者さんは、人間としての尊厳が守られることを期待する権利をもっている。